



NEWS LETTER かながわ

2017年度第1号(通巻第21号)

2017年7月 神奈川支部 発行

連絡先 e-mail:jacdpkanagawa@gmail.com

巻頭言

神奈川支部副支部長 蘭牟田洋美

約20年前、一緒に仕事をした行政保健師が「先生って私と同じ年だったんだねえ」と屈託ない笑顔で言いました。えっ、と私の顔に書いてあったのでしょうか。「だって、端末を触ったら、すぐわかるから。」「そんなことしたの。」当時、自治体の職員なら誰でも自治体のシステムにアクセスし、検索できたそうです。

昨今、毎日のように職業倫理や研究倫理を耳にします。保健医療・福祉領域で働く心理職のための法律と倫理(2016)という本によると、職業倫理とは、ある職業に就いている個人や職能団体が自らのプロフェッションとしての社会役割や責任を果たすために、その職能が設定する努力目標、最高あるいは理想的な行動を律する規範のことで書かれています。医師の職業倫理としての「ヒポクラテスの誓い」や「ジュネーブ宣言」、看護師の「ナイチンゲール誓詩」などが知られています。

さて、臨床発達心理士にも、役割と任務について考慮すべき事項を示した7条からなる倫理綱領があります。第1条(人権の尊重)、第2条(責任の保持)、第3条(発達支援の実行における配慮と制約)、第4条(秘密保持の厳守と守秘の例外)、第5条(研修の義務とスーパービジョンを受ける責務)、第6条(研究と公開)、第7条(倫理の遵守)です。第7条に『臨床発達心理士は、この倫理綱領を十分に理解し、決して違反することがないように努めるとともに、他の臨床発達心理士の不適切な言動等を目撃した場合は、注意を喚起し自覚を促す必要がある。また、倫理問題の解決に協力することが求められる。』と記されています。これに照らせば、先の保健師がとった行動のみならず、私の放置も不適切であることを改めて思い至りました。

2005年に個人情報保護法が施行されました。近く公認心理師法が施行されると、心理職としての資格、免許、身分は法律などによって与えられ、保護されると同時に、日常業務は色々な法律により指示され、規定されます。これまで以上に、私たちは積極的に関係法規に関する知識の獲得や法規に関する正しい理解を深めることが求められるでしょう。

重要なのは、法規は遵守すると同時に、専門職として最高の活動をするため、法規の中身に制限や問題を見つけたならば、徹底的に検証し、改正に向けての具体的な提案ができるような専門家集団としての神奈川支部でありたいと思います。

神奈川支部総会報告

2017年度の臨床発達心理士会神奈川支部定期総会は、5月21日（日）にウィリング横浜において開催されました。当日出席の34名に加え86名分の委任状により、会員総数220名の3分の1を超えたため、総会成立となりました。

総会に先立ち藺牟田副支部長から挨拶がありました。神奈川支部は会員総数200名を超える大所帯です。神奈川県内には複数の大都市がありますが、そういった大都市特有の問題や支援の在り方について検討をしていきたいとお話がありました。また、今年度から新たに事例検討会を実施する予定ですが、会員の皆様からも“ぜひこういった企画や研修をやってほしい”との声を寄せていただき、より充実した研修会を作りあげていきたいとの話がありました。

総会では初めに議長の選出があり、推薦によって神奈川県立伊勢原養護学校の山田若男先生が議長に選出されました。

続いて、2016年度の活動報告と決算報告がありました。決算報告では、特記事項として支出にかんして、支部総会運営費の会場費が0円になっているのは、研修会と同日に実施しているためであるとの報告がありました。また、年度の収支のプラス分は、いったん士会の方へ返納するため、次年度への繰越金はないことが説明されました。

その後、役員を選出がありました。今年度から新たに相模原市立津久井中央小学校の高橋真美先生が研修担当役員として加わることが承認されました。

また、2017年度の活動計画・予算案が提案され、承認されました。特記事項としては、今年度から研修会の中で、事例検討会が新たに実施される予定です。

最後に、事務局からのお願いとして、所属や住所、メールアドレスの変更がある場合はSOLTIにて各自で修正をしていただきたいとの確認がありました。また、SOLTIにメールアドレスが未登録の方は、お知らせが届かない可能性がありますので登録をお願いしたいとの話がありました。

今年度は高橋先生を役員に迎え、新たな体制でスタートします。今後とも臨床発達心理士会神奈川支部をよろしく願いいたします。

（文責：須田恭平）

神奈川支部総会の様子





神奈川支部研修会報告

2017年5月21日(日)に、第1回資格更新研修会をウィリング横浜において実施しました。
次のテーマで講師の先生をお招きし、お話をうかがいました。

講演

テーマ：「親子になる」日々を支え続ける一子どもの養子縁組支援の現場から－
講師：岩崎美枝子 氏（公益社団法人家庭養護促進協会 理事）

子どもの養子縁組を支援している社会福祉機関、公益社団法人家庭養護促進協会・大阪事務所の詳細な活動内容をご紹介いただきました。

お話しによると、3年前に50周年を迎えられた同協会は、1つの理念として、「子どもが健全に育つためには、特定の大人との安定した信頼関係の継続が必要である」を掲げ、今までに約1,200人の子どもたちの養子縁組を支援していらっしゃいました。

養子縁組を前提とする里親探しでは、法的に親となる覚悟があること、何があっても親であり続けることの覚悟が大切であると指摘されました。

非血縁親子関係の構築にあたり、親の側に少なくとも95%は子どもを引き受ける覚悟がある場合のみ、子どもと引き合わせる「お見合い」の機会を設けることや、初めてのお見合いの難しさ、その後引き取ってからの対応の難しさの話が続きました。里親が自分をどう扱おうとしているかを窺っている子どもの「見せかけの時期」（仮性適応）を経て、無条件で自分を引き受け愛してくれるかを確かめようとする「試しの時期」があること、その試し行動は長く続くものであり、最低6カ月は耐えることが必要であると強調されました。その間の難しさや、様々な壮絶な現状について数々の実例写真を通してお話しいただきました。「親は試されるという感情でなく、その間を楽しんでほしい」とのお話や、産んで親になることは簡単であるが、里親として安全と安心の基地となる親子の関係を作ることがいかに難しく、努力して親子になることがいかに大切であるかとの話しなどが印象的でした。

また、親という立場の人から愛されることで、人を信頼し人から信頼されることに応えようとする力が湧いてくるのであり、愛され、信頼されることは、生まれてきた子ども達が皆もっている権利ですとも話されました。会場は3時間に及んだパワフルな講演に引き込まれ、時間の経つのも忘れるほどの一時でした。

(文責：矢島友子)

研修会の様子



岩崎美枝子氏



神奈川支部研修会についてのアンケート結果

アンケート回収率：65%

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

◆ 講演：「親子になる」日々を支え続ける一子どもの養子縁組支援の現場から

講師：岩崎美枝子氏（公益社団法人家庭養護促進協会 理事）

- 何度もジーンとする場面がありました。良い話として聴いて終わるのではなく、自分として現場でどう活かしていくのか考えていきたいです。
- 自身の職務から少し離れたテーマと感じておりましたが、受講させていただき、子どもとの向き合い方を考えさせられるお話が多くありました。“試し行動”や“赤ちゃん返り”について私の職場に通ってくる何らかの障害や育てにくさを持つ子どもたちにも同様の姿がみられることがあります。“ありのままを受け止めて欲しい”という欲求はどの子も同じです。
- 児童養護施設で働いていた時、里親となじめず何度も帰ってくる子がいました。あの子どもたちが幸せになるために私ができることは何だったのか、今一度みつめてみたいと思いました。
- 「何歳で引き取っても赤ちゃんの気持ちで育てる」という言葉と本日のスライドで出てきた子どもたちの写真がとても胸に迫りました。人と関係を作っていく最初のベースである親子の愛着関係を作っていくことの大変さ、尊さを強く感じました。
- 里親や養子縁組のことを学びたいと思っていたので絶好のチャンスと思って参加しました。お話は具体的で面白く、子どものケーススタディも勉強になりました。写真から子どもの触覚過敏や低緊張をうかがえるケースもあり、領域を越えて連携していくことが大切だと感じました。
- 教科書には載っていない現場の姿や背景・事情などを知る機会となりました。子どもの気持ち・想いを知ることの難しさと重要性を学びました。
- 保育園でも新入園児に見せかけの時期や試しの時期があります。叱るのではなく、決められたルールを守らせる、おとなと子どもとの境界を越えないことが大事です。（園の保護者の中でも）ひとり親家庭が増え、児童相談所との連携が必要になってきています。
- 養子縁組の親子に関わることもあるので、どうアドバイスしたらいいか迷っていましたが、どこに線引きをするのか整理できました。

◆ 全体の運営について

- 子どもがいると長時間の研修が難しいので、半日の研修を増やしてもらえると助かります。
- 神奈川支部の研修テーマは、毎回興味深い企画が多くてよいと思います。

◆ 今後の研修会で取り上げてほしいテーマやご講演いただきたい講師など

- 虐待支援の取り組み
- シングルマザー・シングルファーザーの子育てと現実
- 大都市特有の家族支援のあり方
- 自治会における子育てサポートの取り組み
- 発達障害児のコミュニケーション
- 保護者支援のあり方
- いじめについて
- 行動障害への対応と取り組み
- 保育園での研修の仕方
- WISC-IV・KABC-II・DN-CAS 認知システムなど

ご意見ご要望ありがとうございました。ここ2, 3年の研修テーマと突き合わせつつタイムリーで要望の高いテーマを取り上げていきたいと思います。

(研修担当より)

(文責：齋藤政子)



職場紹介

篠崎 純子（さがみはら若者サポートステーション）

「小学校5年から24年間ひきこもっていた」「大学院で就職活動をしたが、42社すべて落ちた」「電話を取ることも電車に乗ることもこわい」「道を歩くと視線が針のように突き刺さる」等々様々な生きづらさを抱えた若者、家族への自立・就労支援を行っているのが、相模原市橋本駅1分相模原総合就職支援センター内の「さがみはら若者サポートステーション」です。NPO文化学習協同ネットワークを本部とし、若者自立支援の仕事、「ひきこもり」「ニート」と呼ばれている若者たちの支援、不登校や発達障害を抱えた子どもたちの居場所と学び、生活保護世帯等の子どもの支援等を行っています。相模原市では、2009年から地域若者サポートステーションを厚労省委託事業として開設し、2010年から相模原市と連携し、生活保護世帯等の子どもの若者の支援事業を開始しました。

個別相談を受けながら、必要な各プログラムに参加し、生活・仕事の自立を目指しています。◆キャリア形成プログラム(履歴書・面接の受け方・ビジネスマナー・パソコン講座・仕事探し講座他)◆アクティビティプログラム(フットサル・卓球・アートワーク・写真・合唱・女子会・地域の行事への参加・ボランティア他)◆職業体験プログラム(約40か所の仕事場で実際に働く)◆交流スペース◆農業体験プログラム等。法人の独自事業として8月の橋本七夕まつりでは実行委員を募り自家製のブルーベリーたっぷりのかき氷を売り、それをもとに富士スピードウェイでの「ママチャリグランプリ」に参加しました。その中で「生きている実感」を取り戻し、社会への一歩を踏み出した若者もいます。人は人との関係性の中で変わっていくこのようなドラマがサポステのいろいろな場面で起こっています。

また、相模原市で行っている「子ども・若者自立サポート事業」と連携し支援を行っています。①中・高学生勉強会②高校中退・ひきこもり等の若者支援(食育・学び直し・職業体験他)訪れる若者には、発達の凸凹や精神的疾患を抱える人もいて、行政や福祉、医療、学校等への同行や連携も大切な仕事です。彼らの悩みの深さと多様さに悩むことも多く、先に進めないことも多いのですが、「心にしあわせになる種をもつ若者たち」がそれぞれの幸せを手に入れるまでの伴走者になりたい、何度でもチャレンジのチャンスがあるというメッセージを伝えたくて今日もサポートステーションの扉を開けます。

「職場紹介」大募集！

このコーナーで職場紹介をしてくださる方を募集しています。神奈川支部に所属されている方であれば、掲載させていただきます。医療、福祉、教育、司法などお互いを知り、効果的なネットワークを構築していくためにも、ぜひご協力をお願いします。

<連絡先>

神奈川支部 広報担当宛

e-mail : jacdpkanagawa@gmail.com



お知らせ

■ 神奈川支部 2017 年度第 2・3 回資格更新研修会（予定）

<第 2 回>

- 日 時：2017 年 12 月 9 日（土）10：30～12：00 【0.5 ポイント】
- 会 場：ユニコムプラザさがみはら
- 内 容：実践報告と意見交換（ライフステージ別の 3 つの分科会と 1 つの事例検討）

<第 3 回>

- 日 時：2017 年 12 月 9 日（土）13：30～16：30 【1 ポイント】
- 会 場：ユニコムプラザさがみはら
- 内 容：講演会「ASD の包括的アセスメントとは？」
－欧米の最新の「包括的アセスメント」を知り、日本の臨床への応用を考えよう－(仮題)
・講師…三宅篤子氏(東京経営短期大学 教授)

※ 詳細が決まりましたら神奈川支部ホームページ、SOLTI、郵送（神奈川支部会員のみ）にて、お知らせいたします。

■ 日本臨床発達心理士会第 13 回全国大会が、下記の要領で開催されます。

会期	2017 年 9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）
会場	つくば国際会議場(エポカルつくば)
テーマ	改めて見直す心理教育的アセスメントー主体的な発達と共生の支援につながるようにー

※ 詳しくは、ホームページをご覧ください。(http://www.jacdp.jp/congress/)

■ 【SOLTI】について

昨年度から本格運用が開始されました「会員情報管理システム（SOLTI）」。神奈川支部では、会員ご自身で登録されている会員登録情報を元に、研修会情報等の配信を行ってまいります。配信には、事前に皆様のメールアドレスをご登録していただく必要があります。まだメールアドレスを登録されていない方は、**至急ご登録**されますようお願い申し上げます。詳細は、<http://www.jocdp.jp/qualifier/application/> にアクセスしてください。

<編集後記>

異常気象が続く今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回のニューズレターは、5 月の支部総会と第 1 回資格更新研修会のご報告を中心にお届けいたしました。今回のニューズレターにお気づきの点、ご意見・ご感想等ございましたら、今後のニューズレター充実のために生かしていきたいと思っておりますので、支部メールアドレス (jacdpkanagawa@gmail.com) にご連絡ください。

これから本格的な夏に向かいますが、皆様ご自愛ください。

(広報担当 橋爪美津子・佐藤朋実)